

●計画の更なる明確化・具体化に向けた助言

環境未来都市名 下川町

①将来ビジョンに関する助言	計画の更なる具体化・明確化に向けた助言(案)	助言(案)に対する選定都市の見解	左記を踏まえた、計画の更なる明確化・具体化に向けた助言の内容(現地支援における追加的助言を追加)	助言への各選定都市の対応状況
<p>a.魅力度 b.必然性 c.適切な課題・目標設定と価値創造性</p> <p>・市民の目線で「暮らしたいまち」「活力あるまち」と感じることができるか。 ・都市・地域の自然的社会的条件の特徴を踏まえているか。 ・コンセプトの実現に向けた環境・超高齢化対応等に関する課題・目標が適切に設定され、その課題の解決と目標達成の過程で環境価値、社会的価値、経済的価値が総合的に創造され続けるか。</p>	<p>■環境関係</p> <p>1. エネルギー自給率の目標年の確認。提案書5ページは、平成30年ではなく、2030年の誤りではないか。平成30年(2018年)だとあと6年しかないが、それまでにエネルギー自給率100%実現するには、相当綿密な計画と大胆な実効策が必要である。</p> <p>2. エネルギーの種類ごとの目標値を中間目標とその達成年数、最終目標とその達成年数で記載し、それぞれのタイミングで実現する計画を具体的に示すこと。</p> <p>3. 地域資源として、木質原料以外の可能性について検討し目標値と達成年数を記載すること。</p> <p>■高齢化関係</p> <p>1. 全般的に、高齢化関係の施策をもう少し位置付けるべきではないか。</p>	<p>●環境関係</p> <p>1. エネルギー自給率の目標年は平成30年です。最適なエネルギーシステムを調査・設計の上、大胆な転換を図る計画を盛り込む方針です。</p> <p>2. エネルギー種類ごとの計画については、平成23年度にエネルギーポテンシャル調査を実施しており、その結果を踏まえた上で盛り込むことを検討しています。</p> <p>3. 同上です。</p> <p>●高齢化関係</p> <p>1. 具体的な施策を検討し、計画に盛り込む方針です。</p>	<p>■環境関係</p> <p>1. エネルギー自給率の目標年が平成30年(2018年)だとあと6年しかないが、それまでにエネルギー自給率100%実現するには、相当綿密な計画と大胆な実効策が必要である。</p> <p>2. エネルギーの種類ごとおよび対象地域ごとに目標値を中間目標とその達成年数、最終目標とその達成年数で記載し、それぞれのタイミングで実現する計画を具体的に示すこと。</p> <p>3. 地域資源として、木質原料以外の可能性について検討し目標値と達成年数を記載すること。</p> <p>■高齢化関係</p> <p>1. 全般的に、高齢化関係の施策をもう少し位置付けるべきではないか。</p>	<p>●環境関係</p> <p>エネルギー自給の中間目標値を平成28年に61%と定め、実現に向けたステップを取組個票に記載しました。また、平成23年度にエネルギーポテンシャル調査を実施しているところであり、結果を踏まえた上でより詳細なロードマップを検討し、次回の計画見直し時に反映させます。</p> <p>エネルギー種類および対象地域ごとの計画については、平成23年度にエネルギーポテンシャル調査を実施しているところであり、結果を踏まえた上で詳細なロードマップを検討し、次回の計画見直し時に反映させます。</p> <p>同上です。</p> <p>●高齢化関係</p> <p>超高齢化対応の取組としては、下川町の現状や高齢者のニーズを踏まえ、有償ボランティア福祉サービス制度、地域公共交通システムの構築、高齢者住宅へのIT活用見守りシステムの導入、健康づくりを当面の取組の柱とし、地域互助の力を高めてまいります。</p>

②取組内容に関する助言	計画の更なる具体化・明確化に向けた助言(案)	助言(案)に対する選定都市の見解	左記を踏まえた、計画の更なる明確化・具体化に向けた助言の内容(現地支援における追加的助言を追加)	助言への各選定都市の対応状況
<p>a.包括性・戦略性 b.事業性・熟度 c.本気度</p> <p>・将来ビジョンの実現に寄与する包括的かつ戦略的な取組と なっているか。 ・自立的・自律的なモデルが構築される見込みはあるか。 ・自らが責任を持って取り組む意思はあるか。</p> <p>特に、5年後以上の中長期的ビジョンを踏まえつつ、今後1～5年後の取組をより充実させるような助言を実施(目標、目的をより明確にすること、より効果的な取組の追加など)。</p>	<p>■環境関係</p> <p>1. 地域熱供給等も活用したエネルギー自給率100%に向けたステップについて、より具体化する必要があると思われる。</p> <p>2. 国内林業活性化方策について、国内の関係自治体等との連携体制を構築するべきではないか。例えば、木造高層建築については、国土交通省の回答によると法令上は可能なようであり、運用上、また、ビジネス上どのような課題があるのか、どのような戦略があるのかについて、幅広いステークホルダーと連携して検討してもよいのではないかと。</p> <p>3. 森林関係事業のフィージビリティを現実的に評価するための体制を、ネットワークも構築しつつ確立するべきではないか。</p> <p>4. 町の中における「ひと・もの(エネルギー・森林資源・その他資源)・かね」の流れについて現状の調査を行うこと、目標年数(たとえば2030年)にどのような状態になっていることが望ましいか、スタート時点から検討することが必要である。</p> <p>5. 各プロジェクトについて、規模がどれくらいになるのか、どれだけの雇用効果が見込めるのかの、プロジェクト進展の段階ごとの試算が必要。</p> <p>■高齢化関係</p> <p>1. 集住化の施策の長期的規模を具体化するべきではないか。</p> <p>2. 下川町の特徴を活かした在宅サービスの提供形態等のソフト面での取り組みの展開についても、現状を踏まえてより具体的な全体計画と目標を設定すべきではないか。</p> <p>3. 基本的には高齢社会に対応した試みについても一定の方針をもって対応しては評価できる。</p> <p>4. 高齢者の買い物、診療、介護などに関する対応が少なく、これらについても配慮する必要があるのではないかと。</p> <p>5. ファンドの構想はおもしろいが、町民の貯蓄の活用では限界があり、市民債などで広く原資を集めることも検討してはどうか？ また、各種プロジェクトへの幅広い層の参加を取り付けるために、投資型のファンドに加えて、小規模の助成型ファンドも構築する必要がある。</p>	<p>●環境関係</p> <p>1. 上枠2. に同じです。</p> <p>2. 森林総合産業の構築については、既に国内の自治体と木材の利用協定を締結しており、今後、企業等との具体的な連携も視野に入れた計画を盛り込む方針です。</p> <p>3. 森林総合産業の構築において、研究機関、有識者等を含めた専門のプロジェクトチームを構成する方針です。</p> <p>4. 産業連関表の整備、エネルギーポテンシャル調査などを平成24年度に実施する方針です。</p> <p>5. 現時点で経済的価値の創出が見込める取組については、できる限り取組個票で段階的な目標値を記載する方針です。</p> <p>●高齢化関係</p> <p>1. 集住化については、町全体への適用を視野に入れて取組内容の具体化を図ります。</p> <p>2. 有償ボランティア福祉サービス制度、スマートコミュニティ、健康づくり等の取組の具体化とあわせて検討します。</p> <p>3. ありがとうございます。</p> <p>4. 福祉サービスに重点を置きつつ、超高齢化に対応する施策の更なる充実を検討します。</p> <p>5. 地域ファンドについては、住民参加型市場公募債、コミュニティファンド等の活用を視野に検討しているところですが、また、町内外から広く資金を募る方法で検討します。</p>	<p>■環境関係</p> <p>1. 地域熱供給等も活用したエネルギー自給率100%に向けたステップについて、地域(一の橋地区、市街地地区等)、時期を整理した上でより具体化する必要があると思われる。</p> <p>2. 国内林業活性化方策について、国産材利用を志向する国内の関係自治体等との連携体制を強化するべきではないか。また、ビジネス上どのような課題があるのか、どのような戦略があるのかについて、幅広いステークホルダーと連携して検討してもよいのではないかと。また、国産材利用を促進する上で、企業との連携も重要ではないか。その際、木材生産に関わる他の近隣自治体との連携も必要ではないか。</p> <p>3. 森林関係事業のフィージビリティを現実的に評価するための体制を、ネットワークも構築しつつ確立するべきではないか。その上で、現状の木材等生産コストと今後の投資を踏まえ、競争力を確保するためにどの時点でのような木材生産等のコストを目標とするのかを明示すべきではないか。</p> <p>4. 町の中における「ひと・もの(エネルギー・森林資源・その他資源)・かね」の流れについて現状の調査を行うこと、目標年数(たとえば2030年)にどのような状態になっていることが望ましいか、スタート時点から検討することが必要である。</p> <p>5. 各プロジェクトについて、規模がどれくらいになるのか、どれだけの雇用効果が見込めるのかの、プロジェクト進展の段階ごとの試算が必要。</p> <p>■高齢化関係</p> <p>1. 集住化の施策の長期的規模を具体化するべきではないか。また、活性化や長期的持続性を考えると、若者の移住・定着支援も重要ではないか。</p> <p>2. 下川町の特徴を活かした在宅サービスの提供形態等のソフト面での取り組みの展開についても、現状を踏まえてより具体的な全体計画と目標を設定すべきではないか。特に、医師、看護師が少ない中でいかにして地域力を活用するかが鍵ではないか。</p> <p>3. 基本的には高齢社会に対応した試みについても一定の方針をもって対応しては評価できる。</p> <p>4. 高齢者の買い物、診療、介護などに関する対応が少なく、これらについても配慮する必要があるのではないかと。</p> <p>5. ファンドの構想はおもしろいが、町民の貯蓄の活用では限界があり、市民債などで広く原資を集めることも検討してはどうか？ また、各種プロジェクトへの幅広い層の参加を取り付けるために、投資型のファンドに加えて、ボトムアップ型の活動を促す小規模の助成型ファンドも構築する必要がある。</p>	<p>●環境関係</p> <p>上枠2. に同じ。</p> <p>国内の関係自治体、企業との連携の強化について、(3)都市間連携・ネットワークの活用方針に記載しました。</p> <p>森林関係事業に関するネットワークについて、(3)都市間連携・ネットワークの活用方針に記載したほか、木材生産等のコスト目標を取組個票で明示しました。</p> <p>平成24年度に、産業連関表の整備やエネルギーポテンシャル調査を実施し、現状の把握と目標に向けた詳細なロードマップを検討し、次回の計画見直し時に反映させます。</p> <p>経済的価値の創出を見込める森林総合産業の構築に係る取組について、取組個票で段階的な目標値を記載しました。その他、高齢者雇用の創出等については、平成24年度において課題整理やスキーム検討を実施した上で試算し、次回の計画見直し時に反映させます。</p> <p>●高齢化関係</p> <p>集住化については、町全体への展開を検討することを明示しました。また、地域おこし協力隊など若者の移住・定着支援の取組を含めました。</p> <p>超高齢化対応の取組としては、下川町の現状や高齢者のニーズを踏まえ、有償ボランティア福祉サービス制度、地域公共交通システムの構築、高齢者住宅へのIT活用見守りシステムの導入、健康づくりを当面の取組の柱とし、地域互助の力を高めてまいります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>超高齢化対応に関する取組として、買い物支援となる地域公共交通システムの構築や高齢者住宅へのIT活用見守りシステムの導入を記載しました。</p> <p>地域ファンドについては、住民参加型市場公募債、コミュニティファンド等の投資型ファンドに加え、小規模な助成型ファンドも視野に入れて実施段階で検討してまいります。</p>

	<p>6. コレクティブハウスは空間の計画、設計が大事で、このマネジメントを行う体制づくりが必要。</p> <p>7. 町民の空間計画や地域づくりへの参加支援、関連したファンドの運用について町民・市民の参加を実現するために、「環境みらいまちづくりセンター」のような小規模の木造拠点施設をつくり、公設民営型（公設公営もあり得るが）で運営することも考えられる。</p> <p>■マネジメント関係</p> <p>1. 計画書15頁にはファンド構想が記載されているが、林業関連等への民間の投資が必要になることを考え、ステークホルダーの意見も踏まえ、どのようにすれば民間の投資が確保することができるのか、そのためには、外部のどのような機関との連携が必要なのかについて、戦略を構築するべきではないか。</p>	<p>6. 集住化エリアの設計の重要性は十分に認識しており、プロジェクトマネージャーを中心として関係者の多様な意見を考慮しながら取組を進めます。</p> <p>7. 町民との十分なコミュニケーション、協働のもとでプロジェクトが実施されるよう推進体制を整えます。</p> <p>●マネジメント関係</p> <p>1. 森林総合産業の構築において、研究機関、有識者等を含めた専門のプロジェクトチームを構成し、必要な投資が得られるよう経済性等を十分に精査しながら取組を進めます。</p>	<p>6. コレクティブハウスは空間の計画、設計が大事で、このマネジメントを行う体制づくりが必要。</p> <p>7. 町民の空間計画や地域づくりへの参加支援、関連したファンドの運用について町民・市民の参加を実現するために、「環境みらいまちづくりセンター」のような小規模の木造拠点施設をつくり、公設民営型（公設公営もあり得るが）で運営することも考えられる。</p> <p>■マネジメント関係</p> <p>1. 計画書15頁にはファンド構想が記載されているが、林業関連等への民間の投資が必要になることを考え、ステークホルダーの意見も踏まえ、どのようにすれば民間の投資が確保することができるのか、そのためには、外部のどのような機関との連携が必要なのかについて、戦略を構築するべきではないか。</p>	<p>集住化エリアの設計の重要性は十分に認識しており、プロジェクトマネージャーを中心として関係者の多様な意見を考慮しながら取組をすすめてまいります。</p> <p>環境未来都市推進条例を制定し、町民との十分なコミュニケーション、協働のもとでプロジェクトが実施されるよう推進体制を整えたところであり、場の確保については今後検討してまいります。</p> <p>●マネジメント関係</p> <p>取組内容⑬「地域ファンドの創設」については、平成24年度に十分な情報収集と外部連携を含めたスキーム検討を実施する予定とし、次回の計画見直し時に反映させます。</p>
--	--	--	--	---

③体制に関する助言	計画の更なる具体化・明確化に向けた助言(案)	助言(案)に対する選定都市の見解	左記を踏まえた、計画の更なる明確化・具体化に向けた助言の内容(現地支援における追加的助言を追加)	助言への各選定都市の対応状況
<p>a.実効性・熟度 b.プロジェクトマネジメントの着実な実施 c.都市間連携・ネットワークの有効活用</p> <p>環境未来都市の選定基準である下記3点のポイントに基づき、体制の明確化・具体化のための助言を実施。 ・実行ある取組を継続的に実施することができる実施主体となっているか。 ・環境未来都市全体の経営的なマネジメントと各プロジェクトの進捗管理的なマネジメントを共に実施できるか。 ・国内外の都市間連携・ネットワークを有効に活用し、自らの取組の更なる高度化、創出した成功事例の普及展開の加速化を実現できるか。</p> <p>特に、実効性のある執行体制・強力なガバナンス体制の確認、プロジェクト管理を行う場の設置の確認、都市間連携の具体的な内容を確認し、助言する。</p>	<p>■環境関係</p> <p>1. 町内の企画能力を高めるために、具体的にエネルギー・環境プランニングの経験のある人・組織と協力してプランを描く必要がある。特に、国内外を問わず、森林資源の活用経験のある人材を積極的に巻き込む必要がある(たとえばベクショー市の関係者など)</p> <p>■マネジメント関係</p> <p>1. 環境、高齢化、その他にわたる幅広い取り組みのシナジーを確保するためには、幅広いステークホルダーを巻き込むための仕掛けを構築する必要がある。そのために、町内体制について横断的な体制を構築し、分野横断的議論を活性化するための工夫を書き込むべきではないか。</p> <p>2. 計画書53頁にあるプロジェクトマネージャーの権限、計画52頁にある外部とのネットワーク構築担当職員の在り方、外部からの人材確保が鍵になるのではないか。プロジェクトマネージャーにはどの範囲の権限を与えるのかを具体化する必要があるのではないか。</p> <p>3. 多分野にまたがる様々な施策、事業をどのような順序で展開していくのか、また、そのような順序で展開していくことによって、どのようなシナジーが確保されるのかといった、今後の全体的な移行プロセスマネジメントについて検討すべきではないか。</p> <p>4. 今後の計画、事業の進展に応じて、外部からの意見を聞き、随時計画を変更する柔軟なシステムを構築するべきではないか。</p> <p>5. 小規模自治体のモデルとなるためには、「知の拠点」等も活かしつつ、小規模自治体における人材育成のメカニズムを明示的に埋め込むべきではないか。</p>	<p>●環境関係</p> <p>1. 地域性を考慮しつつ、国内外の企業、研究機関等と幅広くネットワークを構築して取組をすすめるため、研究開発・教育研修・インキュベーション機関「しもかわフォレストセンター」(仮)の構築を図る方針です。</p> <p>●マネジメント関係</p> <p>1. 推進体制について、役場内の横断的な体制を構築するほか、町内外のステークホルダーを巻き込んで取組をすすめる体制を構築したところであり、計画に盛り込みます。</p> <p>2. プロジェクトマネージャーの権限等については出来る限り具体的に記載する方針です。</p> <p>3. 計画策定におけるスケジュール、取組内容個票において明確にする方針です。</p> <p>4. 推進体制について、自律的にPDCAサイクルをまわしていける仕組みを構築したところであり、計画に盛り込みます。</p> <p>5. 知の拠点となる研究開発・教育研修・インキュベーション機関「しもかわフォレストセンター」(仮)の取組の具体化を図る中で検討する方針です。</p>	<p>■環境関係</p> <p>1. 町内の企画能力を高めるために、具体的にエネルギー・環境プランニングの経験のある人・組織と協力してプランを描く必要がある。特に、国内外を問わず、森林資源の活用経験のある人材を積極的に巻き込む必要がある(たとえばベクショー市の関係者など)</p> <p>■マネジメント関係</p> <p>1. 環境、高齢化、その他にわたる幅広い取り組みのシナジーを確保するためには、幅広いステークホルダーを巻き込むための仕掛けを構築する必要がある。そのために、町内体制について横断的な体制を構築し、分野横断的議論を活性化するための工夫を書き込むべきではないか。また、前提として下川町における比較的コンパクトな居住状況の特質について触れるべきではないか。</p> <p>2. 計画書53頁にあるプロジェクトマネージャーの権限、計画52頁にある外部とのネットワーク構築担当職員の在り方、外部からの人材確保が鍵になるのではないか。プロジェクトマネージャーにはどの範囲の権限を与えるのか(既存の関連部局との関係をどうするのか)を具体化する必要があるのではないか。</p> <p>3. 多分野にまたがる様々な施策、事業をどのような順序で展開していくのか、また、そのような順序で展開していくことによって、どのようなシナジーが確保されるのかといった、今後の全体的な移行プロセスマネジメントについて検討すべきではないか。森林を多様な要素をつなぐカギとしてどのようにいづけていくのか。</p> <p>4. 今後の計画、事業の進展に応じて、外部からの意見を聞き、随時計画を変更する柔軟なシステムを構築するべきではないか。</p> <p>5. 小規模自治体のモデルとなるためには、「知の拠点」等も活かしつつ、小規模自治体における人材育成のメカニズムを明示的に埋め込むべきではないか。</p>	<p>●環境関係</p> <p>取組内容⑭「研究開発・教育研修・インキュベーション機関」および(3)都市間連携・ネットワークの活用方針において、積極的に人材ネットワークを構築することを明示しました。</p> <p>●マネジメント関係</p> <p>環境未来都市推進条例の制定により、幅広いステークホルダーを巻き込むための仕掛けとして町内外の関係者で構成する環境未来都市しもかわ推進会議を設けました。また、既存の全部局にまたがる環境未来都市推進本部を設置しました。居住状況については、現状分析に特質を記載しました。</p> <p>環境未来都市推進条例の制定により、既存の全部局にまたがる環境未来都市推進本部を設置したところであり、各課長職が本部員となり、本部長が環境未来都市推進に係る総括と指揮監督権限を持つこととしました。</p> <p>計画策定におけるスケジュール、取組内容個票において明確にしました。特に、森林文化の創造を含む森林総合産業をエネルギー自給による低炭素社会の構築と地域内経済循環の拡大、健康づくり等高齢化に対応する社会づくりへと繋げることとしています。</p> <p>推進体制において、環境未来都市しもかわ評議委員会を設け、外部からの意見も取り入れつつ自律的にPDCAサイクルをまわしていける仕組みとしました。</p> <p>知の拠点となる研究開発・教育研修・インキュベーション機関の役割として取組内容概要に人材育成について明示しました。</p>